

## 「労働力調査」をよそおったメールにご注意ください！

労働力調査をよそおったメールにより、URL をクリックすることで情報をだまし取ろうとする「かたり調査」が発生しています。

「かたり調査」は、統計調査の実施を妨げるだけでなく、詐欺やその他の犯罪にも繋がりがねないので、ご注意ください。

労働力調査の記載のある不審なメールを受信された場合、大阪府総務部統計課 産業・労働グループ（06-6210-9198）へご連絡ください。

## 当事案の労働力調査「かたり調査」の判断ポイント

労働力調査は、統計調査員が顔写真付き「調査員証」を携帯してご自宅を訪問します。

訪問の際は、「調査員証」を確認してください。調査員証を携帯していない者が訪問した場合、統計調査員になりすましている可能性があります。

労働力調査の実施に際しては、調査員が事前に訪問し必要書類を手渡しか投函いたしますので、事前訪問のない状態でメールが送信されることはありません。

なお、過去に労働力調査のインターネット回答を行った際にメールアドレスを登録している場合は、国や国等が業務を受託した民間の調査機関からメールが配信される場合があります。